

平成30年度第2回放送大学学園契約監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成31年3月27日(水) 放送大学東京文京学習センター 会議室1	
委員長	溝口 周二 (横浜国立大学名誉教授)	
委員	三島 良直 (放送大学学園・監事)	
委員	石井 尚子 (放送大学学園・監事)	
審議対象期間	平成30年4月1日 ~ 平成30年12月31日	
審議事項	1. 平成30年度(平成30年4月~平成30年12月)の契約状況について 2. 平成30年度一者応札案件について 3. 2カ年連続一者応札案件に係る個別ヒアリング	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	下記のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
	意見・質問	回答等
	1. 平成30年度(平成30年4月~平成30年12月)の契約状況について	
	(1)平成29年度から30年度にかけて、競争性のない随意契約が約2億円増加した要因は地上波放送廃止に伴う経費ということだが、本当にこれほどの経費が必要なのか。 (2)「随意契約によることができる事由」として「供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入であるとき」に分類されているものについて、平成30年度は前年よりも金額が大きく減少しているが、その要因は何か。	(1)東京タワーには地上波放送とFMラジオの設備があり、どちらも出力が大きく、例えば、大学にあるサーバー室のような大規模の部屋に設置している。また、東京タワー以外にも、群馬などに機器を設置しているため、合計すると一定の経費が必要となる。 (2)「供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入であるとき」に分類されている随意契約の大半を占めているのは、放送授業科目で利用している印刷教材の購入である。印刷教材については、在庫数の削減に取り組んでおり、この影響により金額が減少している。
	2. 平成30年度一者応札案件について	
	一者応札となっている案件の中には、仕様書の要件が厳しすぎたり、仕様書の見直しをしないまま入札にかけたりしている案件もあるのではないかと。仕様書で求めている要件については、これからも見直しを続けていくことが必要ではないかと。	仕様書で求めている要件の見直しについては、随時行っているところではあるが、これからは仕様書で求めている要件の見直しと併せて、業務遂行のために必要な人材の確保をするために、例えば複数年度の契約への移行が可能かどうかなどの検討が必要であると考えている。
	3. 2カ年連続一者応札案件に係る個別ヒアリング	
	「2019(平成31年度)学生募集要項等(修士全コース、博士全コース)の作成」 入学検定料の納付のための振込依頼書にバーコードを使用することは他大学においても実績としてあるはずなので、応札に参加できる業者はいるのではないかと。学園として、業務を請負える業者の発掘といった取組を行ってほしい。 業者へのヒアリングを実施することにより、これまでの品質を維持しつつも、複数の業者が応札できるような仕様書を整備する必要がある。	ご意見を踏まえ、本件の一者応札改善のために取り組んでいきたい。
	「通信指導・単位認定試験の答案処理業務請負」 他大学で通信指導を行っているところは、類似の業務がありそうだが、請け負っている業者等に心当たりはあるのか。 業者へのヒアリングを実施することにより、これまでの品質を維持しつつも、複数の業者が応札できるような仕様書を整備する必要がある。	他大学で実績のある業者の把握はしていない。ご意見を踏まえ、他大学で実績のある業者の把握等、本件の一者応札改善のために取り組んでいきたい。
	「2019年度学生生活の葉(教養学部・大学院)の作成」 仕様書を見る限りでは特別な技術は必要ないと思われるが、一者応札となっている原因は何か。 業者へのヒアリングを実施することにより、これまでの品質を維持しつつも、複数の業者が応札できるような仕様書を整備する必要がある。	納期がかなり厳しいものとなっており、短期間に大量の印刷を行うことのできる業者に限られているためと考えている。原稿の校了から納品までの期間が短いと、他の業者が参入できないのではないかと分析している。現行の仕様書では3回以上行うこととしている校正の回数を減らせば、印刷のための期間を確保することが出来るため、他の業者が入る余地が生まれると考えている。